

第1章

ともに支え合う「共生のまち やわた」

第 1 節 共に生きる社会

【めざす姿】

すべての人の人権が尊重され、多様な人々が地域の中でいきいきと活躍できています。

【施策体系】

共に生きる社会	①人権・平和の尊重
	②男女共同参画の推進
	③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進
	④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

【施策の背景】

近年、我が国では価値観や家族形態・就業形態の変化、高齢化の進行などにより、生活様式の多様化が進んでいます。また、地域に暮らす外国人も増え、コミュニケーションの問題から地域で孤立していくことも考えられます。さらに、高齢に伴う心身の機能の低下を含む様々な心身の機能の障がいがあることで、その障がいと社会的な障壁により継続的に日常生活や社会生活に妨げを受ける方がいます。

このように、現在は様々な背景のもと、様々な事情を抱えた人が、同じ地域で暮らしている、という社会になっています。「支え手側」「受け手側」という二分法ではなく、地域に暮らすあらゆる人々が人権を保障され、役割を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」を実現する必要があります。

①人権・平和の尊重

【現状と課題】

- 「八幡市人権のまちづくり推進計画」の第2次計画に基づく取組を進めていく必要がある。
- 障害者差別解消法の施行に対応する取組が必要。
- 人権教育学習講座の参加者が減少しており、広報活動の充実や社会情勢等を考慮した内容の検討が必要。
- 人権交流センター地域交流事業の各種教室では、より住民の主体的な活動に移行していくことが課題。
- 戦争体験談の継承など、戦争体験を後世に伝えていく取組が必要。
- 在住外国人が地域で交流しやすい環境の整備が課題。

（関連情報・データ等）

- ・ 人権教育推進協議会構成員 ㉓306人→㉗255人
- ・ 人権教育学習講座参加者 ㉓150人→㉗97人
- ・ 人権相談件数 ㉓15件→㉗23件
- ・ 人権交流センター相談窓口（女性・生活相談等）延べ相談者 ㉓1,659人→㉗1,085人
- ・ 平和のつどい参加者数 ㉓120人→㉗230人
- ・ 外国人登録者数 ㉓776人→㉗964人
- ・ 日本語教室開催回数 ㉓142回→㉗128回

【主な取組と方向性】

- 人権尊重に向けた相談体制の充実
 - 人権に関する具体的な悩みを相談できる適切な相談体制の充実（犯罪被害者へのケア含む）
- 人権に関する教育・啓発活動の充実
 - 市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、様々な人が参加できる啓発活動の充実
- 平和への関心の喚起
 - 戦争体験談の共有や平和のつどいの参加者の増加等
- 外国人の地域での共生
 - 外国人が地域で孤立せず、共生できる環境の整備

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
人権啓発活動の参加者数			
戦争体験談記録集の閲覧回数（貸出件数）			
外国人と日常的に交流のある市民の割合			
日本語教室の参加者数			

②男女共同参画の推進

【現状と課題】

- 「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅱ（後期プラン）」策定時のアンケートでは、女性の半数あまり（54.4%）が働いており、うち61.4%が非正規の勤め人。「仕事と家庭・地域生活のバランスをとりたい」との意識のある割合（23.2%）に比べ、現実としては、「仕事優先」の割合が高い（27.3%）。
- 女性相談のうち、約25%はDVに関する相談（㉔ DV相談114件／452件）
- マタニティ・ハラスメント等新たな人権侵害に対する対応が課題。
- 市内事業所の7割で女性の管理職がない状況
- 暴力などの被害者支援のための相談体制の充実、女性の自立や社会参加の促進、女性団体や個人のネットワーク化のため、H21年、八幡人権・交流センター内に「女性ルーム」を開設。

（関連情報・データ等）

- ・男女共同参画社会リーダー養成講座（参加者数 ㉓ 22人→㉔ 33人）
- ・男女共同参画社会啓発講座（参加者数 ㉓ 17人→㉔ 29人）
- ・女性相談窓口（相談件数 ㉓ 492人→㉔ 524人）
- ・審議会等委員の女性登用推進（比率 ㉓ 30.6%→㉔ 34.0%）

【目標値35.0% 未達成】※達成年度あり

- ・市管理・監督職女性比率（比率 ㉓ 14.7%→㉔ 21.4%）

【主な取組と方向性】

- 女性の人権の保護
 - DV等、女性に対する暴力の防止と被害者への相談・支援等を進める。
 - セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等女性への人権侵害の防止
- 男女共同参画の推進
 - 職場や社会における男性優位の解消
- ワーク・ライフ・バランスの確保
 - 男女にかかわらずワーク・ライフ・バランスが保てる制度の充実と利用促進

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
市役所の男性職員の育児休暇取得率			
市役所の管理・監督職女性比率			
市内事業所の男性従業員の育児休暇取得率			
市内事業所の管理・監督職女性比率			
審議会等委員の女性比率			
配偶者のいる男性が家事に費やしている時間			

③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進

【現状と課題】

- 障害者差別解消法に基づく合理的配慮が課題
- 精神障害者保健福祉手帳交付数、身体障害者手帳交付数は高齢者（65歳以上）が増加傾向
- 発達障がい等による療育の必要な就学前児童が増加。体制整備を図っている。
- 放課後等デイサービスの療育・支援内容は多種多様であり、適切な療育・支援が図られるよう事業所との連携が必要。
- 重度訪問介護、同行援護、行動援護の指定事業所が増えていない。
- 障害者就労継続支援事業では、就労継続支援 B 型（雇用契約を結ばない。工賃が安い。）は増加したものの、A 型（雇用契約を結ぶ。最低賃金以上）は新規参入がない状況。
- 生活介護やグループホームは市内事業所の参入がなく、市外に頼る状況が続いている。
- 自立支援医療（精神通院）登録者数が増加しており、入退院を繰り返す方や長期入院しているケースも増加。退院後、地域での生活ができるよう支援体制の整備が必要。

（関連情報・データ等）

- ・身体障害者手帳交付者数 ㉓ 3,998 人→㉗ 4,482 人
- ・療育手帳交付者数 ㉓ 556 人→㉗ 656 人
- ・精神障害者保健福祉手帳交付者数 ㉓ 263 人→㉗ 398 人
- ・計画相談支援数 ㉓ 12 人→㉗ 439 人
- ・市内指定特定相談支援事業所数 ㉓ 0 箇所→㉗ 7 箇所
- ・児童発達支援事業利用児童数 ㉓ 637 人→㉗ 1,018 人
- ・放課後等デイサービス事業利用児童数 ㉔ 54 人→ ㉗ 482 人
- ・訪問系サービス事業所数・利用者数 ㉓ 13 箇所→㉗ 25 箇所、㉓ 1,282 人→㉗ 2,138 人
- ・日中活動系サービス事業所数・利用者数 ㉓ 8 箇所→㉗ 13 箇所、㉓ 2,586 人→㉗ 3,682 人
- ・居住系サービス事業所数・利用者数 ㉓～㉗ 5 箇所、㉓ 353 人→㉗ 451 人
- ・就労系サービス事業所数・利用者延人数 ㉓ 3 箇所→㉗ 8 箇所、㉓ 1,177 人→㉗ 1,786 人
- ・障がい福祉施設から一般就労への移行者数（㉓ 2 件→㉗ 3 件）
- ・自立支援医療登録者の地域移行・定着支援（支援者数/登録者数 ㉓ 0/809 人→㉗ 4/1,122 人）

【主な取組と方向性】

- 障がいのある方の地域における共生
 - 障がいのある方の就労機会の拡大
 - 障がいのある方の生活支援体制の充実

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
障がい福祉施設から一般就労への移行者数			
自立支援医療登録者の地域移行・定着者数			

④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

【現状と課題】

- 社会福祉法の改正以降、公助最優先から地域福祉が中心になった。本市では、H26年度から始まった絆ネット構築支援事業が、自助と公助をつなぐ共助の拡大において重要な役割を果たし、地域の多様な団体をつなぐ連携を図る端緒となった。
- 災害時要援護者に対する避難支援者の設定は約半数に留まっており、事業の周知徹底と対象者・支援者の掘り起こしが必要。
- 学区福祉委員会は、社会福祉協議会が中心に再編過程にある。
- 福祉ボランティアは担い手の高齢化・固定化により活動が停滞しており、担い手の若返り、拡大が喫緊の課題。
- 保護世帯、保護人員、保護率とも増加傾向。
- 暮らしの資金貸付は、有効な施策として機能。貸付件数、対象者ともに増加しているが、複雑な問題を抱えた者への対応が課題。
- 生活保護受給者の就労支援についてハローワークと連携しており、継続的な支援につなげられるよう、相談機能の充実と就労支援に向けた取組の継続が必要。
- 生活保護に至る前の生活困窮者への相談として、自立相談支援事業を実施。生活困窮者と生活保護の相談を一体的に実施。
- 民生委員による相談・指導については、各機関と連携し、生活困窮等の相談を実施。
- ふれあい福祉センター相談、民生委員相談とも増加傾向。

（関連情報・データ等）

- ・ 暮らしの資金貸付実施（件数 ㉓ 23件→㉗ 38件）
- ・ 生活保護相談受付（件数 ㉓ 611件→㉗ 481件）
- ・ 自立相談支援実施（件数 ㉗ 262件）※H27年度～
- ・ 生活保護世帯数 ㉓ 947世帯→㉗ 1,066世帯 ・ 生活保護率 ㉓ 20.70%→㉗ 22.89%
- ・ 高齢単身世帯数 ㉒ 2,559世帯→㉗ 3,576世帯
- ・ 福祉ボランティア登録人数（㉓ 634人→㉗ 529人）【目標値700人 未達成】
- ・ ふれあい福祉センター相談（件数 ㉓ 1,752件→㉗ 1,987件）
- ・ 民生委員相談・指導（件数 ㉓ 1,346件→㉗ 1,797件）
- ・ 生活保護受給者の就労支援（就労者数 ㉓ 37人→㉗ 38人）
- ・ 就職困難者の就職支援（就職相談件数 ㉓ 115件→㉗ 77件）
- ・ 災害時要援護者支援対策（要支援者数 ㉓ 513人→㉗ 468人）

【主な取組と方向性】

- 地域福祉推進体制の充実
 - 地域福祉の体制整備（連携体制、担い手の増加と若返り）
- 生活に困っている方への多様な支援の充実
 - 生活困窮者等の抱える複雑多様化した問題への対応の充実
 - 自立に向けた就労支援等の充実

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数			
災害時要援護者台帳の登録要援護者数			
災害時要援護者 1 人当たりの避難支援者数			
生活保護受給者の就労支援に伴う就労者数			

第2節 協働による地域づくり

【めざす姿】

多様な担い手による地域づくりが活発に行われ、地域のつながりと暮らしの安心が深まっています。

【施策体系】

協働による地域づくり	①コミュニティ活動による地域づくりの推進
	②「新しい公共」の担い手づくり

【施策の背景】

価値観の多様化、核家族化の進行等により、地域コミュニティの希薄化が指摘される中で、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大きな災害を経験したことにより、災害時における共助の重要性が注目され、地域コミュニティの重要性が改めて意識されるようになってきました。一方で、価値観の多様化は行政ニーズの多様化にもつながっており、画一的な行政サービスの提供に留まらない多様なサービス提供を、NPOをはじめとする地域の様々な主体が担う「新しい公共」が期待されるようになってきました。

また、団塊の世代などが年齢的に企業等での第一線を退く一方で、まだまだ心身ともに元気な高齢者の方々が、これまでの経験や生涯学習等を通じてそのような「新しい公共」の担い手になることも期待されています。こうした状況のもと、市民と行政との協働によって、日頃から助け合い、安心して心豊かに過ごせる地域づくりを進めていくことが必要です。

① コミュニティ活動による地域づくりの推進

【現状と課題】

- 市内世帯数は増加している中、自治組織加入世帯は緩やかに減少傾向にある。一方で、自治連合会による加入促進リーフレットや自治会ハンドブック等を活用した活動により、加入促進の動きがでてきている。
- 市民自治の振興を図ることを目的に実施されるコミュニティ活動に補助金を交付することで、地域住民の交流を促進している。
- 地域住民の主体的なまちづくり・地域交流活動等の促進のため、地区自治連合会、単位自治組織に事業費の一部助成。
- 学校支援地域本部は各中学校区に設置し、家庭・学校・地域が連携し、特色を生かした活動を実施。学校支援地域本部の活動により、より良い学校環境作りに地域住民の参画を得やすくなった。
- 絆ネット構築支援事業として、地域課題の解決に向け、社会福祉協議会への委託により地域にコーディネータを配置し、地域のネットワーク構築を支援。
- 男山地域は、絆ネットを軸に男山 B 地区見守り隊や男山八望地区福祉座談会を立ち上げ、男山あんしんネットワークの形成などが進展。
- H28～29 年度で策定する地域福祉推進計画において、担い手づくりと絆ネットの成果の反映による地域福祉の受け皿づくりの対象地域の拡大を進めていく方向。
- 市主催防災訓練を H17 年度で中止し、地域主体の防災訓練に切り替えた。各自治組織等による訓練への支援・自主防災推進協議会活動への支援・防災講演会開催やパネル展示など市民協働による防災対策向上に向けた活動が定着。
- 市も防災担当部局だけでなく消防・水道部局等も自主防災組織等から依頼があれば、訓練等に講師や職員を積極的に派遣し、支援を行っており、行政と市民との協働による防災等への取組が進みつつある。また、公共的な道路に接するブロック塀の除却に対する一部補助や出水期前の土のう希望者への土のう配布など市民による自発的な防災対策に対しても支援を随時実施。
- 市民自らの「自助」「共助」につながるように、ハザードマップの周知・活用による広報啓発が必要。
- 自主防災組織未結成地区での設立の促進と活動の活発化への支援が必要。

（関連情報・データ等）

- ・自治組織率 ㉓ 66.1%→㉗ 63.8%
- ・自治組織団体への加入率 ㉓ 72.0%→㉗ 72.3%
- ・コミュニティ施設設備整備事業助成件数 ㉓～㉗ 累計 13 件
- ・自主防災組織設立地域数 (㉓ 44 隊→㉗ 42 隊)
- ・自治組織等による訓練への支援 (H27 年度末現在)
㉓ : 26 回 2,603 人訓練参加 ㉔ : 29 回 2,552 人訓練参加 ㉗ : 20 回 2,887 人訓練参加
- ・防災講演会の開催 (H26 年度～現在)

- ②⑥：H27年1月 参加者 198名（南海トラフを中心としたテーマで実施）
- ②⑦：H28年1月 参加者 150名（水害を中心としたテーマで実施）
- ②⑧：H29年1月 参加者 150名（地震を中心としたテーマで実施）
- ・自主防災推進協議会への支援(1 自主防災隊につき 2万円補助)
- ②④：880千円 ②⑤：880千円 ②⑥：880千円 ②⑦：860千円 ②⑧：840千円
- ・ブロック塀除却および生垣設置への一部補助（H24年度～現在）

【主な取組と方向性】

- 地域コミュニティ活動の推進
 - 自治組織団体への加入の促進等、地域コミュニティ活動の推進に関連する地域の取組を支援
- 地域コミュニティ活動の基盤整備
 - 地域コミュニティ活動が活発に行われるよう、必要に応じてコミュニティ施設等の整備を支援
- 地域における助け合いの体制づくり
 - 絆ネットや学校支援地域本部など、多様な分野において地域での助け合いを担う体制の充実
- 地域防災体制の充実
 - 自主防災組織など地域における災害時の共助体制が充実するよう、組織の拡充と活動の促進

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
自治組織率			
自治組織団体への加入率			
絆ネット構築数			
自主防災組織設立地域数			

②「新しい公共」の担い手づくり

【現状と課題】

- 市民協働活動センターの設置により活動の環境整備はできたが、担い手となる組織や人材の育成が課題。
- 市民協働活動センターでは、広報活動として、登録団体紹介及び団体イベント紹介などを掲載した活動センターだよりの発行やロビーに団体情報コーナーを設けての情報発信を実施。
- NPO 立ち上げの相談も受け付け、NPO 団体設立への支援も実施。
- これらの活動を通し、NPO 団体等の会議や講座等に活動室が利用されるようになり、H25年度の団体利用 26 回・216 人から H27 年度では 189 回・1,790 人と利用状況が大幅に増加。
- 一定の活動センターの周知が図れたことから、今後は各 NPO 団体の活動分野の垣根を越えた交流事業や各団体の担い手・人材育成を支援し、また、市・府・国からの情報、各種団体の情報を提供することで、団体同士の連携や活動の輪が広がる取組を行っていく必要がある。
- 市民参画・協働を進めるための基本的な指針づくりとして、事例の収集・検討を実施
- 共通の目的や課題に応じた協働の手法や形態を選択し、より効果的・効率的に事業を進めるため、事例集を作成して市民と行政の役割分担や責任、事業の進め方など課題解決への取組の資料とする。
- 男山地域まちづくり連携協定に基づく各関係機関、市民との協働による取組として、気軽に集まることのできる地域コミュニティ拠点施設「だんだんテラス」の開設・運営、市民の自発的・主体的な活動の場「男山やってみよう会議」の設置・サポートや地域子育て支援施設「おひさまテラス」の開設・運営支援を実施。今後はだんだんテラスの運営の担い手確保が課題。
- 生涯学習センターでは、青少年、成人、女性、高齢者、障がい者とあらゆる年齢層に対応した教育事業を展開。
- 市民交流センターは、社会教育団体の活動拠点として、継続した一定の利用あり。
- 大学などから講師を招き、テーマに沿った講座を行うリカレント教育推進講座は、ニーズもあり、充実が必要。

(関連情報・データ等)

- ・市民協働活動センター団体利用 (利用回数^{②⑤} 26 回→^{②⑦} 189 回)
- ・市内 NPO 法人数 ^{②③} 21 団体→^{②⑦} 22 団体
- ・生涯学習センター運営 (来館者数 ^{②③} 47,815 人→^{②⑦} 40,665 人)
- ・生涯学習センター講座開催 (講座数 ^{②③}講座 45→^{②⑦} 41 講座)
- ・公民館等運営 (利用者数 ^{②③} 148,434 人→^{②⑦} 264,830 人)
- ・公民館等講座開催 (開催回数 ^{②③} 136 回→^{②⑦} 143 回)
- ・リカレント教育講座 (いにしえを学ぶ) 開催 (参加者数 ^{②③} 298 人→^{②⑦} 446 人)
- ・生涯学習人材バンク (登録者数 ^{②⑥} 81 人→^{②⑦} 86 人)
- ・市民交流センター利用状況 (区分 ^{②③} 1,997 区分→^{②⑦} 2,027 区分)
- ・図書館運営 (利用登録者数 ^{②③} 14,197 人→^{②⑦} 13,486 人)

- ・図書館図書貸出実施（冊数 ㉓ 621,371 冊→㉗ 542,488 冊）
- ・図書館図書貸出予約システム運営
（システム経由での予約件数/総予約件数 ㉓ 30,831/70,595 件→㉗ 40,184/65,932 件）

【主な取組と方向性】

- 地域づくりの担い手（NPO・ボランティア等）の育成
 - 防災・防犯、環境、福祉など、多様な分野における市民協働が進むよう、NPO・ボランティアなど担い手組織や人材を育成
 - 市民協働・市民参画の指針について、策定に向け検討
 - 男山地域まちづくり連携協定に基づく多様な取組の推進
- 生涯学習の充実
 - 生涯学習の成果が社会参加や地域におけるつながり、共助体制の構築等につながるよう、大学をはじめ多様な機関との連携を強化し、講座の内容や構成を充実
 - 市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につなげるため、生涯学習の重要な拠点である図書館における図書・情報提供を充実

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
市内に拠点を置く NPO 法人数			
リカレント教育推進講座の受講者数			